

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	1. 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する			総合評価
施策の展開	(1)地域産業の振興			②一部進行
施策の基本方向	農業や伝統工芸など地域の地場産業の支援育成による基盤強化を図るとともに、各産業の連携による地域ブランドの創出、これらを含めた歴史・文化・祭り、集落などの地域資源のブラッシュアップと有効活用による観光産業の振興など産業全体への波及効果をもたらす取組を推進します。			
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価
①新規就農総合支援事業	○新規就農の相談時には詳細を聞き取り、記録することで継続的な支援を行いました。 ○資金交付対象者の交付申請を支援し、速やかな交付を行いました。 ○新規就農と同時に農地の賃借や機械導入などの支援を行いました。 ○認定農業者の把握、新規認定農業者増加に向けた制度周知及び任期切れ更新の案内等を行いました。	○新規就農の相談者の記録を定期的に確認し、必要であれば関係機関と連携を図る等工夫する事で課題の取りこぼしがないように取り組んでいます。 ○就農相談等の支援により新規就農者が延べ21人(1人増)となりました。 ○新規就農者の支援金についても要件確認等綿密に行い、給付後の就農状況確認も密に行う事で経営状況の更なる課題抽出に努めています。 ○交付申請の速やかな対応により、2人に新規就農者支援事業補助金を交付することができました。	【課題】 ○認定農業者の増加が見込めず、なり手不足が深刻化しています。 ○認定農業者の更新について、更新忘れや更新の必要性を感じていない農業者もいることが課題となっています。 【今後の取組】 ○認定農業者制度の周知を行い、認定農業者増に取り組みます。また、新規就農者については農地の斡旋等が必須となるため、農地斡旋業務を活用した支援を推進していきます。 ○自立経営に向けた経営状況把握について研修等を行い、経営管理の向上を目指します。	①順調に進行
②スマート農業推進事業	○国・県のスマート農業支援事業の周知を図りました。	○制度周知を行いましたが、希望者はいませんでした。 ○本町は中小規模農家が多く、スマート農業を導入する規模の農家が少ない状況です。また経費も掛かることが、希望者が現れない要因と考えられます。	【課題】 ○中小規模農家が多く、初期投資のかかるスマート農業を導入するハードルが高いことが課題となっています。 【今後の取組】 ○スマート農業に関する先進事例の学習会などを行い、支援事業の内容や活用方法について周知を図ります。	②一部進行
③南風原町6次産業化推進事業	○生産部会の講習会等を利用して農業者に対し、県事業の「6次産業化スタートアップ事業」、「地域農林水産物活用支援事業」、農林水産省の「農山漁村発イノベーション推進支援事業、農山漁村発イノベーション等整備事業」の説明を行いました。	○6次産業化において、県や農林水産省等の事業活用を推進していますが事業実施には至りませんでした。	【課題】 ○生産部会の講習会や、廃プラの一斉回収日などを利用し多くの農業者に対して6次産業化の広報を行っていますが、農業者の関心が低いことが課題となっています。 【今後の取組】 ○6次産業化に関する意識調査を行い、具体的な課題を抽出することで、課題解決に向けて取り組んでいきます。	②一部進行
④食を通じた地場産業振興事業	○JAに対し地域農産物を供給するよう取り組んでいます。特に町内産が安定供給できる食材を事前に連絡をもらい、その食材で作れる献立を検討しています。 ○例年7~9月、2月~3月にかけて町内大手スーパーとJAファーマーズくがに市場で南風原町の特産品である「かぼちゃ」「ヘチマ」「スターフルーツ」の地域内外の消費拡大に向けたキャンペーンを行いました。 ○学校給食への地域農産物の提供数が年々減少している傾向にあるため、比較的量が確保できるピーマンを使って献立を考えました。 ○7月から町立中学校1学年の生徒にヘチマの苗を提供したことにより、町の特産品への興味を喚起させることに繋がりました。 ○学校給食への地場野菜の供給体制の構築が確立できていない状況です。	○南風原町の特産品の販売や、レシピの紹介、試食、町イメージキャラクターを使った消費促進活動等を行い、地場野菜の認知度向上に寄与しました。 ○町立中学校1学年の生徒にヘチマの苗を提供したことにより、町の特産品への興味を喚起させることに繋がりました。 ○学校給食への地場野菜の供給体制の構築が確立できていない状況です。	【課題】 ○納入事業者によっては南風原町産の食材を含んだ野菜もありますが、産地の把握ができない野菜もあります。 ○地場野菜の提供数が減少していることや安定して供給できる体制の構築が課題となっています。 【今後の取組】 ○大量の食材の品質を落とさず供給できる、新たな食材の活用を検討していきます。 ○引き続き、地場野菜や町特産品の認知度向上及び消費促進に努めます。	②一部進行
⑤中小企業・小規模企業振興推進事業	○令和6年度は、中小企業・小規模企業推進協議会は開催しませんでしたが、引き続き創業支援を実施しました。 ○商品開発力強化支援事業では、商品開発や販路開拓に関するセミナーを実施しました。	○創業支援の相談を20件対応することができ、必要なサポートの提供に取り組みました。 ○商品開発や販路開拓に関するセミナー等を2回行い、町内事業者を支援しました。	【課題】 ○事業者の意見聴取の場である協議会を令和4年度に再発足しましたが、施策への反映に至らず任期満了となりました。 【今後の取組】 ○再度協議会を発足し、中小企業・小規模企業振興協議会にて意見聴取や取りまとめを行い、協議会から提案のあった結果を今後の中小企業・小規模企業の振興施策へ反映させていきます。	②一部進行
⑥企業版ふるさと納税事業	○企業版ふるさと納税制度が3年延長されたことに伴い、南風原町地域再生計画が令和9年度まで延長の承認を受けました。 ○町ホームページや広報誌を活用し、企業版ふるさと納税の周知に取り組みました。	○令和6年度は9件の企業から寄附があり、児童館の施設整備や自主防災組織活動推進費として活用しました。	【課題】 ○沖縄県内の多くの市町村が同じように企業版ふるさと納税制度を活用していることから、南風原町独自のプロジェクトや企業が寄附したくなるような魅力的な事業を創出することが課題のひとつと考えています。 【今後の取組】 ○今後もふるさと納税制度の周知を図り、寄附額増に取り組んでいくとともに、南風原町独自の事業提案を行えるよう取り組んでいきます。	①順調に進行

取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価					
⑦伝統工芸産業の振興事業	○琉球紺事業協同組合では後継者育成として琉球紺の基礎的研修を行いました。 ○琉球紺の認知度向上と新たな市場開拓に向け、県内外での展示会及び展示即売会を合計8回開催しました。	○基礎的研修を行い4人の後継者を育成することができました。 ○補助金を活用して、事業者等に対して南風原町伝統的工芸品産業臨時支援事業を実施し、原材料等の高騰・消費税率上昇等の影響の緩和及び経営の安定化を図りました。	【課題】 ○伝統工芸産業は、高齢化による従事者数の減少、後継者不足により分業体制の維持が厳しい状況にあることから、引き続き担い手の育成が必要となっています。 【今後の取組】 ○状況にあわせた、後継者育成事業を行います。 ○各工房や琉球紺組合の売上を上げるために補助金を利用して販路開拓や需要拡大事業を行っていきます。	①順調に進行					
⑧かすり会館来館関係事業	○「琉球紺」や「南風原花織」の販路拡大及び認知度向上、琉球かすり会館への来館者の増加を目指し、町の伝統的工芸品の魅力を広く伝える取組を行いました。 ・町内小学校・学童の体験学習を3回実施 ・県主催ふれあい広場(東京)での展示に3日間参加 ・ふるさと博覧会での出展及びかすりファッショショーを2日間開催 ・かすりの道ツアー(織り体験)を2回実施 ・工芸の社での体験学習を3日間開催	○展示販売会等を開催し集客を図りましたが、令和6年度の来館者数は3,900人であり、前年度と比較すると微増となっていますが、目標には達しておらず、町内小中学校の総合学習や、県内の団体の利用についても減少傾向にあります。	【課題】 ○魅力発信や展示販売会等で集客を図っていますが、来館者数が減少しています。 【今後の取組】 ○集客の増加、琉球紺や南風原花織の購入に繋げられるよう、SNS等でPRを行っていきます。	②一部進行					
⑨南風原町観光振興推進事業	○2年に1度のふるさと博覧会を2日間にわたり開催しました。 ○ヒーローのまちづくり事業では、金城哲夫生誕地イベントを3回開催し、廻上げ大会のイベントも開催しました。 ○町偉人(ヒーロー)を題材にした舞台ではブラジル移民「與那嶺清照」氏をテーマに1回行うことで、観光誘客を図りました。 ○観光PR促進事業では、町のイメージキャラクターによる観光PR活動(はえるんの出動)を78回行い、町の認知度向上を図るとともに情報発信を行いました。また前年度に引き続き、県外での集客イベント(ご当地キャラまつりin須崎)に参加し、観光誘客活動を実施しました。 ○観光ガイドの育成事業(シマじまガイド事業)を年間12回開催することで、着地型観光メニューの充実に向けて取り組みました。	○ふるさと博覧会には21,894人が来場し、前回(令和4年度)の4,190人を大きく上回り、町及び町産品の知名度向上及び観光誘客に繋げることができました。 ○金城哲夫生誕地イベントに2,216人参加し、廻上げイベントには270人参加しました。また、町偉人(ヒーロー)を題材にした舞台には925人(来場者694人、YouTube視聴者231人)の参加があり、観光客誘客を図っています。 ○令和6年度は、四国最大級のご当地キャライベント「ご当地キャラまつりin須崎」に参加し、県外のご当地キャラファンへの認知度向上と本町への誘客を図ることができました。 ○観光ガイドの育成事業を行った結果、新規ガイドを3人育成することができました。	【課題】 ○誘客活動は実施していますが、観光関連での雇用創出には至っていません。 【今後の取組】 ○南風原町観光協会を中心に収益事業を拡大し、雇用の促進に努めます。またSNSを活用した本町PR等を強化し、誘客を図ります。	②一部進行					
⑩南風原文化センター事業	○沖縄陸軍病院南風原壕のこれからと、戦争遺跡活用の可能性を考える「壕シンポジウム」や、第97回企画展「戦争遺跡を語り部にするために」、文化の日役場ロビー展「津嘉山大綱曳き写真展」など、計10イベントを開催しました。 ○地域コーディネーターと連携し、平和学習担当者連絡協議会を開催することで町内小中学校の教諭へ情報提供を行うことができました。また、各小中学校に学芸員が出席して戦争・平和に関する授業の実施や資料提供などを行いました。 ○南風原文化センターに収蔵されている資料のデジタル化及びデータベースの整理を行い、WEB公開活用に向けて取り組みました。	○様々な課題やテーマで各展示・イベントを開催し、3,129人の参加がありました。 ○収蔵資料5,258点のデジタル化を実施し、デジタルアーカイブ公開に向けてのデータベース整理作業を行いました。引き続き資料整理・公開に向けて取り組んでいきます。	【課題】 ○沖縄戦から年月が経過し、戦争体験者から直接話を聞く機会を設けることが難しくなっている状況です。 ○壕の案内をする平和ガイドに高齢世代の占める割合が多くなっており、ガイドの確保が必要となっています。 【今後の取組】 ○他自治体や団体等と連携し、沖縄戦や平和について情報収集を行うとともに、新たな学び方の工夫をしていきます。 ○平和ガイドについて、今後も継続したガイド育成や案内・公開方法について検討する必要があります。 ○所蔵資料をWEB公開し、整理作業を進めるとともに随時公開資料を更新していきます。	①順調に進行					
【KPI】 事業の評価を図る指標	重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)		
	新規就農者	延べ10人	延べ11人	延べ12人	延べ 人	延べ 人	延べ15人		
	データを活用した農業を実践している担い手の割合	0%	0%	0%	%	%	30%		
	学校給食における地域農産物の提供食数(日数)	14日/200日	12日/200日	13日/200日	日/200日	日/200日	75日/200日		
	事業所数	一	一	1,704事業所 (R3年度)	一	一	1,759事業所		
	創業相談件数	22件	14件	20件	件	件	20件		
	伝統工芸新規担い手数	延べ82人	延べ90人	延べ94人	延べ 人	延べ 人	延べ100人		
	かすり会館来館者数	5,100人	3,800人	3,900人	人	人	12,100人		
	南風原町文化センター来館者数(壕見学者含む)	13,661人	16,828人	21,827人	人	人	28,000人		

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	1. 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する			総合評価
施策の展開	(2)新産業用地の整備促進			①順調に進行
施策の基本方向	高規格道路による交通アクセス条件の良さなど、本町の立地特性を生かし地場産業の受け入れや新たな企業の誘致先として新規産業用地の整備を促進します。			
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価
①戦略的企業誘致整備促進事業	<p>○南風原南IC周辺土地利用推進事業は、津嘉山地区を北エリア、中央エリア、南エリアに分け、北エリアについては土地利用転換の検討を行っています。南エリアについては新規産業集積ゾーンとしてゾーニングを行っています。また、地権者説明会を4回(北エリア2回、南エリア2回)開催し、南北エリアの今後の土地活用について説明を行いました。</p>	<p>○津嘉山地区南北エリアの土地利用について地権者説明会を開催し、97人(北エリア58人、南エリア39人)の参加があり、今後の事業展開について説明会を実施することができました。</p>	<p>【課題】 ○本町は那霸広域都市計画区域に指定されており、用途地域が決まっているため、様々な制約や規制があり、簡単には開発できない地域があります。</p> <p>【今後の取組】 ○引き続き、企業が進出しやすいように調査・検討を行なっていきます。</p>	①順調に進行

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	1. 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する						総合評価	
施策の展開	(3)雇用支援						①順調に進行	
施策の基本方向	「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、雇用環境の向上や学校におけるキャリア教育の実施など就労支援の充実を図ります。							
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況		【Check】評価・取組の検証		【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等		事業評価	
①雇用・就労支援事業	○小学校では、南風原町の産業を学ぶ学習や職場見学において、地元の専門家などの人材を活用した学習を行いました。中学校では、主に2年生を対象に地元企業や地域の人材を学校へ招聘し、アクティブラーニング(PBL授業等)を実施しました。 ○町ホームページに雇用サポートセンターのページを掲載するとともに、相談・紹介(求職者)を行いました。 ○令和6年度より新たに実施した女性デジタル教育・就労支援事業では、デジタルスキルの習得を通じた職業訓練を行いました。	○小中学校では、キャリア教育が学習意欲向上の観点からも推進されており、職場体験も地元企業を中心に学習内容も充実しています。 ○雇用サポートセンターでの相談・紹介で延べ87人の利用がありましたが、実際の就労に結びつくケースは1件と多くありません。 ○デジタルスキル習得の職業訓練を行い、23人の参加者が全課程を修了しました。	【課題】 ○就労支援事業について相談はあるものの、就業に繋がらないことが課題となっています。 【今後の取組】 ○引き続き児童生徒が職業講話や職場体験を通して、地元産業に関する内容や勤労観を高める取組を推進します。 ○求職者と求人者のマッチングを行い、就業に繋げるよう取り組んでいきます。 ○関係各所と連携し、雇用サポートセンターの周知を図ります。県の就業支援制度や人材育成制度等を住民が有効活用できるよう周知広報に努めます。	①順調に進行				
【KPI】 事業の評価を図る指標	重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)	
	職業紹介所における雇用マッチング数(斡旋数)	延べ76人	延べ82人	延べ87人	延べ 人	延べ 人	延べ75人	

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略				
基本目標	2. 若い世代の子育て環境をととのえる			総合評価
施策の展開	(1) 子どもが安心して育つ環境づくり			①順調に進行
施策の基本方向	子どもが安心して育つ環境の充実に向け、保育基盤の拡充、貧困、不登校、非行などにより、子どもが社会的に孤立することを防ぐとともに、行政と地域、NPO、民間企業等との連携による成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図ります。			
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価
①待機児童解消と保育基盤整備事業	<p>○令和4年度に「第2期南風原町子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行い、保育を必要とする需要に対して保育定員の見直しを図り、2年連続待機児童の解消を達成することができました。</p> <p>○保育士就職支援一時金を交付し、保育士の確保に努めています。しかしながら、保育士の一部不足により、地域子育て支援事業(4園中2園)及び一時保育事業(3園中2園)の実施ができませんでした。</p> <p>○「南風原町こども計画(R7～R11)」を策定し、今後の児童数の見込み及び確保方策について計画しました。</p>	<p>○待機児童の2年連続ゼロを達成することができました。</p> <p>○保育士の確保に向けた取組は保育士の離職を防止する効果がありました。</p> <p>○延長保育事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育等を実施し、保育の充実を図ることができました。</p>	<p>【課題】</p> <p>○待機児童ゼロは達成でき、保育士の確保には一定の成果がありました。引き続き保育士の安定的な確保に向けた取組が必要です。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○「南風原町こども計画」に基づき、引き続き各種施策を実施し、待機児童ゼロを継続していきます。</p> <p>○保育士就職支援一時金をはじめ、保育士の定着率向上や研修・待遇の改善を図り、安定的な保育士確保に向けて引き続き取り組みます。</p>	①順調に進行
②子どもの健やかな成長を支える環境整備事業	<p>○教育委員会に青少年教育相談員、特別支援教育相談員の配置と、学校に自立支援教室支援員、適応指導教室学習支援員、特別支援教育支援員、心の教室相談員の配置を行い、児童生徒への支援や教育相談、保護者への相談業務を行いました。(平成27年度以降)また、発達が気になる就学前幼児の保護者を対象に就学相談を実施し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が行えるよう情報提供を行いました。</p> <p>○医療的のケアを必要とする児童生徒が安心安全に学校生活が送れるよう、対象児童生徒の在籍する学校に医療的ケア看護師を配置しました。(令和4年度以降)</p> <p>○子どもの成長過程に合わせた切れ目のない支援実施のため、妊娠期からの母子手帳発行から出産後の新生児訪問、乳幼児健診の保健指導を実施しました。</p> <p>○子ども家庭総合支援拠点を活用し、孤立している若年妊娠婦やハイリスク世帯等について、子どもや保護者に寄り添った支援を継続しました。</p>	<p>○青少年教育相談員、心の教室相談員、特別支援教育相談員を配置することで、児童生徒に係る悩みや必要な支援等に対して、相談業務を中心親身になった対応ができました。また、各学校に自立支援教室支援員、適応指導教室学習支援員、特別支援教育支援員を配置することで、支援を要する児童生徒にきめ細やかな支援を行うことができました。</p> <p>○看護師を配置することで、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心安全に学校生活を送ることができます。</p> <p>○子どもの成長過程に合わせた切れ目のない支援実施のため、新生児訪問57.2%、乳児健診96.7%、1.6歳児健診92.8%、2歳児健診84.9%、3歳児健診92.3%と実施してきました。</p> <p>○子ども家庭総合支援拠点は、児童福祉分野のみならず、母子保健、教育委員会、各学校現場も含めた関係機関との連携が重要であり、順調に進行できました。</p>	<p>【課題】</p> <p>○切れ目のない支援体制の強化を継続実施していくことが必要となっています。</p> <p>○子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターが別の部署、場所にあることから、現状でも切れ目のない支援が行えるようフォローアップ体制を整えていますが、さらなる連携強化が今後の課題となります。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○今後も安心安全な学校生活を送れるよう継続した支援を行います。また、年度当初と夏休み期間中に、幼小中合同で特別支援教育支援員向けの研修を開催し資質向上を図ります。</p> <p>○すべての乳幼児、保護者を切れ目なく支援していくために、母子保健事業全体の受診率の向上に向け受診勧奨を継続実施していきます。</p> <p>○令和9年度までに子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターを一体化する、こども家庭センター設置に向けて取り組んでいきます。</p>	①順調に進行
③こども医療費助成の充実事業	<p>○令和4年10月から、こども医療費助成の対象年齢を高校生年齢まで拡充しました。また、新規対象者にこども医療費助成の登録を行いました。</p>	<p>○助成対象年齢の拡大にあたり、新たな認定証を交付するなど、スムーズに事務を行なうことができました。また、新規登録件数は756件であり、対象者に事業内容を説明し認定証を渡しています。</p>	<p>【課題】</p> <p>○事業は順調に取り組めていますが、一人親世帯のこども医療費の現物給付は、沖縄県の補助対象で無いことが課題となっています。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○課題解決に向け引き続き補助対象に該当するよう求めています。</p>	①順調に進行
④子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業	<p>○母子保健担当部署における親子健康手帳発行時の全数保健指導、出生後の訪問や乳幼児健診時の保健指導等でハイリスク家庭を把握し連携する部署(こども課、保健福祉課、教育委員会、社協など)へ引き継ぎ支援を行っています。</p> <p>○各小学校で1年生と2年生を対象とした、放課後子ども教室を実施しました。</p> <p>○子どもの貧困緊急対策事業を活用し、孤立している若年妊娠婦やハイリスク世帯等について、子どもや保護者に寄り添った支援を継続しました。</p>	<p>○令和6年度は親子健診手帳発行面談441件、新生児訪問256件、2か月児訪問433件を通じ、ハイリスク妊婦(特定妊婦)を把握し連携支援することで、安心安全な出産や産後の育児不安の軽減へと繋がっています。</p> <p>○放課後子ども教室では、安全で安心な居場所を設け、大人が見守るなかで子どもたちが自主的に過ごせる居場所の確保を継続することができます。</p> <p>○子どもの貧困緊急対策事業は、児童福祉分野のみならず、母子保健、教育委員会、各学校現場も含めた関係機関との連携が重要であり、順調に進行できました。</p>	<p>【課題】</p> <p>○今後も切れ目なく母子保健事業で把握したハイリスク家庭を確実に連携へ引き継ぎ、虐待予防に取り組む必要があります。</p> <p>○放課後子ども教室の活動場所となる空き教室の不足や整備が整っていないなどの課題があります。</p> <p>○中学生や、義務教育終了後の支援を要する児童や家庭のフォローアップ体制が課題となっています。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○伴走型相談支援事業(R7妊婦等包括支援事業へ名称変更)、母子事業の乳幼児健診の保健指導を継続実施し、母子の健康を保持増進できるように取り組みます。</p> <p>○安全で安心な居場所の確保に向け、引き続き継続的かつ計画的な取組を行います。</p> <p>○現行の居場所を活用した施策を継続しつつ、中学生や義務教育終了後の支援体制を構築していきます。</p>	①順調に進行

取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価				
⑤生活困窮世帯に対する支援の充実事業	○就学援助事業は各学校を通じて、保護者へ申請案内を行い、制度の周知を図りました。また、令和6年度から電子申請受付を開始しました。令和6年度の就学援助実績は、小学校で858人(援助率25.5%)、中学校で442人(援助率29.7%)、全体援助率26.8%でした。	○制度の周知により支援が必要な世帯へ支援を行うことができました。また、電子申請の開始により申請者の利便性向上が図られました。	【課題】 ○対象者が年々増加傾向となっているため、事業継続に伴う財源の確保が必要になります。 【今後の取組】 ○継続して周知を行い必要な方が必要な支援を受けることができるよう努めます。また、援助金額及び援助費目について他市町村や県、国の動向を踏まえて、隨時見直しを行います。	①順調に進行				
⑥仕事と子育ての両立推進事業	○まじゅんプランに基づき男女共同参画週間(毎年6月23日～6月29日)においてパネル展を町内6か所開催し、ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発を行いました。また、役場や商工会窓口において、女性就業や労働相談に関するパンフレット等を設置し、周知・啓発を行いました。 ○ホームページで各種団体が行う講座等について随時周知を行いました。	○周知・啓発活動を実施しているが、より広く町民に周知するため、新たな広報媒体の活用についても検討する必要があります。	【課題】 ○女性就業や男性の育児休業等の周知・啓発について、継続した取組と新たな広報媒体の活用について検討が必要です。 【今後の取組】 ○広報活動を継続して実施するとともに、新たな広報媒体の活用についても検討していきます。	②一部進行				
⑦伝統工芸産業の振興事業	重要業績評価指標(KPI) 待機児童数 デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センターの設置 子育て支援の取組に満足している町民の割合	令和4年度 10人 (R5.4.1) — —	令和5年度 0人 (R6.4.1) — —	現在地 (令和6年度) 0人 (R7.4.1) 人 人 0人 設置 85%	令和7年度 人 人 設置 85%	令和8年度 人 人 85%	目標値 (令和9年度) 0人 設置 85%	

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	2. 若い世代の子育て環境をととのえる						総合評価
施策の展開	(2) 生きる力を育む教育環境の充実						①順調に進行
施策の基本方向	持続可能なまちづくりを推進するためには、次代を担う子ども達自身が生きる力を育み、将来の”南風原町”を継承していくことが重要です。そのため、幼稚園・小中学校における自主的な学びの支援や多様な働き方を見据えたキャリア教育等を実施し、子ども達の生きる力を育む教育環境の充実を図ります。						
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況		【Check】評価・取組の検証		【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等		事業評価
①幼稚園・小中学校における教育環境の充実事業	○各幼稚園に加配教諭、預かり加配保育士、各小学校に教育相談員、学習支援員、英語指導助手、各中学校に学習支援員、自立支援教室指導員、適応指導教室指導員の配置を行い教育環境の充実を図りました。また、特別支援教育支援員や医療的ケア児のための看護師配置を行い、インクルーシブ教育の推進を図りました。		○必要な支援員等の人的配置により、教育環境の充実を図ることができました。		【課題】 ○継続して事業を実施するための人材の確保が課題となっています。 【今後の取組】 ○欠員が出ないよう町の広報誌やホームページ、ハローワークなどを活用し人材の確保に努めます。		①順調に進行
②教育DXの推進事業	○学習者用端末の故障分と児童生徒増加予定分として小学校57台、中学校65台の学習者用端末を購入しました。また、令和7年度クラス増となる教室にネットワーク環境の整備を行いました。		○学習者用端末の購入や、ネットワーク環境の整備により、1人1台端末の環境を維持することができました。また、児童生徒が授業や自主学習などで活用することで、教育DXの推進が図られました。		【課題】 ○継続して1人1台端末を確保するため、財源確保が必要になります。 【今後の取組】 ○故障率や児童生徒数増を考慮しつつ、学習者用端末の整備を行います。		①順調に進行
③次代を担うひとづくりに向けた学習機会等の拡充事業	○人材の積極的な活用の面から、地域学校協働本部を設置し、学校教育における支援活動に取り組んでいます。小学校では、南風原町の産業を学ぶ学習や職場見学において、地元の専門家などの人材を活用した学習を行いました。中学校では、主に2年生を対象に地元企業や地域の人材を学校へ招聘し、アクティブラーニング(PBL授業等)を実施しました。 ○子ども平和学習交流事業において、令和6年度は学童疎開から80年にあたり、県外研修の行程を対馬丸の海路及び宮崎県の当時の疎開先としました。小学6年生(8人)が参加し、平和・人権等について学びました。 ○令和6年度はカナダ国バンクーバー市、レスブリッジ市等へ中学生(10人)を派遣し、国際的な視野を持つ青少年を育成することに寄与することができました。		○小学校での地域人材を活用した学習を39回、中学校では77回実施することで、学習内容の充実を図りました。 ○小中学校では、キャリア教育が学習意欲向上の観点からも推進されており、職場体験も地元企業を中心に学習内容も充実しています。 ○子ども平和学習事業において、対馬丸沈没への海上での慰靈や宮崎の疎開先現地訪問・また当時の体験者からの講話などを経験し、戦争・平和・人権・差別について、参加児童の関心が深まりました。 ○国際交流事業について、海外文化に触れることで海外に興味を持ち、国際的な視野を持つ人材育成を行うことができました。		【課題】 ○地域学校協働本部は、学習領域拡大やボランティア人材の確保が課題です。 ○平和関連事業は、戦争体験者の高齢化により今後直接話しを聞くことが困難になります。 ○国際交流事業に参加した中学生が、地域でリーダーシップを発揮できる機会など活躍する場が課題となっています。 【今後の取組】 ○町ホームページ等を活用して地域学校協働活動の様子を掲載し、本事業の活動周知に繋げ、ボランティア人材の確保し、地域教育力の向上に努めます。 ○引き続き児童生徒が職業講話や職場体験を通して、地元産業に関する内容や勤労観を高める取組を推進します。 ○平和関連学習について、当時の状況や経験を戦争体験者からの話だけではなく、いろいろな形で伝えていく方法を検討していく必要があります。 ○国際交流事業に参加した生徒が、地域リーダとして活動する機会の充実に取り組みます。		①順調に進行
【KPI】 事業の評価を図る指標	重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)
	将来の夢・目標を持っている小学生・中学生の割合 (全国学力・学習状況調査小学校6年生と中学校3年生が対象)	小学校 75.0% 中学校 71.4%	小学校 78.1% 中学校 72.0%	小学校 83.8% 中学校 73.5%			小学校 90.0% 中学校 88.0%
	1人1台端末を授業や自主学習などほぼ毎日活用している学校の割合	100% (普及率)	100% (普及率)	100% (普及率)			100%
	地域と連携・協働する体制を構築している公立学校の割合	100%	100%	100%			100%

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	3. 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する						総合評価	
施策の展開	(1) 安全・安心な暮らし						①順調に進行	
施策の基本方向	地震や台風など自然災害への対応や、複雑化・多様化する犯罪への対処など地域の防犯対策の促進を図ります。また、誰もが安心して都市生活を送ることが出来るバリアフリーのまちづくりなど、安全・安心な暮らしを実現するため施設整備等の充実をはじめ、地域コミュニティの強化による地域の支え合いを促します。							
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況		【Check】評価・取組の検証		【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等		事業評価	
①自主防災組織と地域防災リーダー育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○各字自治会の自主防災組織の結成に向けた呼びかけを行いました。 ○南風原町地域防災訓練を実施(園児や一般市民を含めた総合防災訓練)、その他に沖縄県、東部消防等と連携しての防災訓練(机上訓練)の実施等を行いました。 		<p>○各字自治会の自主防災組織の結成を増やすために、自主防災組織育成事業補助金の整備を行い、新たに3団体(山川、宮城、大名)が結成され、地域の防災意識向上に繋がる取組ができました。台風や大雨等の自然災害、また他県での巨大地震の発生などを受けて、各字・自治会における自主防災組織の必要性を認識していることから、引き続き、自主防災組織の結成や活動への支援を進めていく必要があります。</p> <p>○南風原町地域防災訓練を実施し、市民や関係機関の職員な計184人が参加し、防災意識の向上に努めました。</p>		<p>【課題】</p> <p>○自主防災組織の活動を計画的に進めていくために、各地域の防災リーダーの育成等が必要です。</p> <p>○災害時における市民への周知について、防災無線やSNS等による周知を図っていますが、災害弱者と呼ばれる高齢者や障がい者、傷病者、外国人等への対応を含めた訓練について、計画的な実施が課題となっています。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○引き続き、自主防災組織の結成及び活動等の支援に取り組んでいます。</p> <p>○災害時において、様々な事象に対応できるよう計画的な防災訓練の実施に努めます。</p>		①順調に進行	
②災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要支援者名簿更新や医療的ケア児支援検討会を実施しました。 ○要援護者や高齢者の避難計画や対応について総務課や民生部内で情報共有を行いました。 ○担当職員が減災について学習を行うことで、有事の際に対応できるよう取り組みました。 ○台風などの災害時に停電が発生した場合の、人工呼吸器などが必要な障がい者への対応について、停電時にポータブル電源から充電する方法や受付の確認を関係課と連携して取り組みました。 		<p>○避難行動要支援者名簿に関する条例及び関係条例規の整備に基づき、名簿の更新を行いましたが、個別避難計画の作成に時間を要しています。</p> <p>○医療的ケア児の災害時の電源確保のために蓄電池を日常生活用具に加えるか検討するため関係機関を集めて協議を行い、令和7年度から日常生活用具に追加するために予算計上、要綱改正を行うことができました。</p>		<p>【課題】</p> <p>○避難行動要支援者名簿の更新について、介護広域連合や他部門の情報を抽出し統合するなど作成に時間を要しています。</p> <p>○台風等災害時の医療的ケア児の避難所確保が課題となっています。</p> <p>○避難行動要支援者の個別避難計画作成において、情報収集や関係者との調整など時間を要しています。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○避難行動要支援者名簿の作成については、短期間に定期的に更新できるよう調査・研究を行っていきます。</p> <p>○災害時に医療的ケア児及びその保護者が困らないよう、連携を密にし個別対応を行う中で、町として支援の方向性を整理していきます。また、個別避難計画については医療的ケア児から進めて行きます。</p> <p>○避難行動要支援者の個別計画の作成に向けて、取組の進んでいる自治体の情報を関係課と共に整備に向けて進めています。</p>		①順調に進行	
③安全・安心な地域環境づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民、学校PTA及び町議会等から要望のある信号機及び横断歩道の設置に向けて、要望箇所を取りまとめ、与那原警察署への要請を行いました。 ○児童・生徒の通学路等における地域から要望のあった危険箇所において、現場を確認し「歩行者注意」等の注意喚起の看板設置等を行いました。 ○町老連と連携して、児童生徒の登下校見守りパトロールに取り組みました。 ○再犯防止における取組を推進するため、町地域福祉推進計画に基づき策定に取り組みました。 ○災害時における必要な備蓄品の整備を行いました。 		<p>○信号機及び横断歩道の設置について、警察機関に要請を行っていますが、新たな整備は進んでいない状況です。しかし、既存の横断歩道の引き直しやカラー舗装等改善された部分もあります。</p>		<p>【課題】</p> <p>○地域から要望のある箇所へ信号機及び横断歩道を設置するまでの間、注意喚起の表示などの安全対策を行う必要があります。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○引き続き、交通規制に係る信号機や横断歩道の整備について、警察機関への要請を行うとともに、町関係課と連携して、看板設置等の交通安全対策に取り組んでいます。</p>		②一部進行	
【KPI】 事業の評価を図る指標	重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)	
	自主防災組織数	延べ5団体	延べ6団体	延べ9団体	延べ 団体	延べ 団体	延べ10団体	

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	3. 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する			総合評価
施策の展開	(2)住み続けたい地域			①順調に進行
施策の基本方向	景観行政の取組を推進し文化が薫り潤いのある都市環境の形成や廃棄物のリサイクルなど地球環境に配慮した循環型社会の構築を促すとともに、公共下水道(汚水・雨水)及び浄化槽の整備により生活の質を向上します。また、公共交通など都市の利便性の向上を図り、誇りと愛着を持ち自らがまちづくりの主役として活躍できる、住みやすい地域づくりを推進します。			
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価
①住まいの確保推進事業	○南風原町都市計画マスタープランに基づき、良好な住環境の整備を図りつつ、那覇広域都市計画区域の市街化区域を拡大できないか検討を行いました。 ○津嘉山北地区において、令和6年度に3街区(67、68、106街区)の出来形確認測量を行い、仮換地の使用収益開始日の通知を行いました。	○南風原南インターチェンジ周辺の照屋地区において、産業拠点と合わせて良好な住環境の整備を図る事業の実施を検討し、市街化区域拡大に向けて取り組んでいます。 ○津嘉山北地区において、使用収益を開始できることで市街地としての土地利用ができています。	【課題】 ○那覇広域都市計画区域の区域区分に関する見直しが5年に一度(次回が令和9年)のため、各方面と協議調整を行なう必要があります。 ○未整備箇所において、仮換地の土地利用ができるない権利者がいることが課題となっています。 【今後の取組】 ○引き続き、市街化調整区域を新たに市街化区域に編入できないか検討や協議調整を行なっていきます。 ○幹線道路の整備を優先に進め、それに伴い沿線の区画道路、宅地造成を進め仮換地の土地利用ができるよう取り組みます。	①順調に進行
②下水道・浄化槽整備事業	○汚水事業について津嘉山北地区区画整理地内、宮平地内、照屋地内の整備を行いました。 ○雨水事業について照屋地内、大名地内の雨水幹線整備を行いました。 ○工事完了後に供用開始の手続きを行い下水道(汚水)への接続率向上に向けて取組んでいます。	○汚水・雨水事業について概ね順調に進行しています。 ○下水道(汚水)接続について広報誌での周知、下水道体験学習を開催し普及活動に取り組んでいます。	【課題】 ○県道や集落内での工事が多いことから道路管理者、地権者、埋設物移設等の協議・調整に時間を要することが課題です。 ○下水道(汚水)の未接続世帯には経済的事情等の理由により接続に前向きではない世帯が混在していることが課題となっています。 【今後の取組】 ○協議・調整は時間に余裕を持って行い、工事進捗に遅れが出ないように取り組んでいきます。 ○下水道(汚水)接続のメリット、接続補助及び貸付金(無利子)制度等の周知に取り組んでいきます。	①順調に進行
③住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業	○町ホームページで掲載している、ごみ出し方50音順の随時更新や草木の堆肥化、生ごみ処理容器などの助成事業の継続を行っています。 ○環境月間で、町の環境の取組紹介パネル展を実施し、町民へ啓発に努めました。	○エコセンターの各種講座や制服のリユース事業、生ごみ処理容器などの助成事業を継続して取り組み、町民の意識を高めました。 ○生ごみ処理容器を展示し、リサイクル意識の啓発に繋がりました。	【課題】 ○ごみの排出抑制に関する減量化、リサイクル促進の意識啓発の広報活動や生ごみ処理の堆肥化など資源化に関する取組の展開が課題となっています。 【今後の取組】 ○第3次南風原町一般廃棄物処理基本計画に基づく各施策の推進を図ります。	①順調に進行
④多様な人材の活躍推進事業	○男女共同参画推進会議を開催し、第三次男女共同参画計画(まじゅんプラン)の進捗状況報告を行いました。また、女性団体等交流会を開催し、町女性団体との交流及び意見交換を行いました。また、6月の「男女共同参画週間」や11月の「女性に対する暴力をなくす運動」のパネル展及び各種団体が行う講座等の周知を行い、多様性を尊重する社会に向けた周知・啓発を行っています。 ○本町においては人材の積極的な活用の面から、地域学校協働本部を活用し、学校教育における支援活動に取り組んでいます。	○「男女共同参画推進会議」や「女性団体等交流会」などを開催し、進捗状況の確認や意見交換を行うことができました。また、パネル展やホームページ等において、性別や年齢にかかわらず多様性を尊重する社会の、機運醸成を図るために周知を行うことができました。 ○地域学校協働本部を活用し、学校教育における支援活動に取り組むことができました。	【課題】 ○多様性を尊重する社会に向けた気運の醸成を図るため、広く町民に周知する必要があり、新たな広報媒体の活用について検討する必要があります。 ○今後とも更なる学習領域拡大やボランティア人材を増やし、地域教育力の向上に努めます。 【今後の取組】 ○多様性を尊重する社会に向けた取組について先進事例の調査及び周知に努めます。 ○町ホームページ等を活用して地域学校協働活動の様子を掲載し、本事業の活動周知に繋げていきます。	①順調に進行
⑤若者の選挙啓発事業	○投票箱及び記載台を中学校に貸し出し、生徒会選挙で活用してもらふことで、選挙を身近に感じてもらう機会を創出することができます。 ○町の二十歳の集いにおいて、記念品を配布するなど選挙の啓発に取り組みました。	○令和6年度の選挙では、県議選挙の投票率が45.4%で前回比較0.9ポイント増となったものの、衆議院選挙の投票率が52.2%では前回比較5.9ポイント減となっており、有権者の意識向上に取り組む必要があります。	【課題】 ・若年層(20歳前後)の投票率が低い状況となっています。若年層を含め、町民に対して選挙の大切さを伝える選挙啓発が必要となっています。 【今後の取組】 ・引き続き、小中学生・高校生を対象に選挙に関する出前講座を行い、一人一人の投票の大切さを伝えるとともに、町民への選挙啓発活動を推進していきます。	②一部進行

取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価																																											
⑥自治会活性化事業	<p>○区長会を月に2回開催し、行政情報の提供や各自治会の課題及び活動を共有し、ともに連携することで各自治会の活性化を図りました。また、共通の課題である自治会加入率や自主防災組織の結成・活動について、取り組みが進んでいる地域の事例を学び、今後の活動の参考としています。さらに、一般コミュニティ助成事業において、対象となった自治会は必要な備品を整備することができ、放送施設設置補助金も活用することで、放送設備の修繕等を行いました。</p>	<p>○区長会の開催により、地域の課題や実情を把握することができます。</p> <p>○一般コミュニティ助成事業によって、各自治会に必要な備品の整備が今後も必要とされています。</p> <p>○放送施設設置補助の実施により、安定した自治会活動の支援ができます。</p>	<p>【課題】 ○毎月開催する区長会で地域の課題や活動などを把握することができていますが、自治会加入率は年々減少している状況となっています。</p> <p>【今後の取組】 ○自治会加入のパンフレット配布をはじめ、各字・自治会の活動や行事等の周知を図るなど、自治会活動の支援に努めています。</p>	②一部進行																																											
⑦伝統工芸産業の振興事業	<p>○協働のまちづくりを推進するため、町の事業等を知つてもらうための出前講座事業を実施しました。</p> <p>○他団体が実施する地域活性化助成事業の周知を行い、手上げ方式により助成を受け、地域コミュニティの活性化に繋がる事業を実施しました。</p> <p>○南風原町の歴史や文化・まちづくりについて、町内巡りや関連する方からの講話により学習を行いました。</p> <p>○公民館学級講座や、サークル活動を行ったり、黄金ホールを活用し教育活動の発表会や音楽・芸能・舞踊などの発表の場として活用していただいている。</p> <p>○毎年テーマ毎で実施しているはえばる大学運営事業はテーマ別講座の参加者希望者が少なかったことから、令和6年度は「教育力フェスティバル」に変更し、基調講演や地域の教育・文化活動を広く町民へ紹介しました。</p>	<p>○出前講座(南風原高校)では252人の生徒に対し、町の事業等を紹介することができました。</p> <p>○地域活性化助成事業募集の周知を行い、令和6年度は1件(兼城自治会)が助成を受けまちづくりの推進に取り組みました。</p> <p>○はえばる大学運営事業は、その年のテーマで参加人数に違いがあることから、令和6年度は手法を変えてイベント形式とし、広く町民へ町及び町の施策等を周知することができました。</p>	<p>【課題】 ○「出前講座」においては学生相手に行なうことが多く、町の業務内容をそのまま説明しても内容が難しいため、学生でも分かりやすいよう工夫する必要があります。</p> <p>○地域づくりのための活動団体への補助・助成等について先進事例を調査するとともに、各団体の事業も含め町民へ情報提供を行う必要があります。</p> <p>○はえばる大学事業については、毎年のテーマで受講者数に違いが出ていることが課題となっています。</p> <p>【今後の取組】 ○「出前講座」については担当課と調整して質問形式にすることで、学生などの興味を引きながら行えるよう調整していきます。</p> <p>○引き続き、助成事業について周知を図ります。また、先進自治体の事例等について調査し、本町でも実施可能な助成事業がないか情報収集を行っていきます。</p> <p>○はえばる大学の開催方法について、受講者の関心が高いテーマを設定する等受講者の向上を図ります。</p>	①順調に進行																																											
⑧公共交通の整備検討事業	<p>○南風原町交通基本計画及び南風原町総合交通戦略に基づき、生活道路安全対策協議会(北丘小学校地区、津嘉山小学校地区)を開催し、生活道路安全対策エリアの安全対策案について検討を行いました。</p> <p>○新しい公共交通システムである南風原町AIオンデマンド交通を7月1日に実証運行し、移動困難者の移動支援を行いました。</p>	<p>○南風原町交通基本計画及び南風原町総合交通戦略に基づいて、生活道路の安全対策と新しい公共交通システムである南風原町AIオンデマンド交通の実証運行を実施することができます。</p>	<p>【課題】 ○生活道路の安全対策を実施するためには、周辺住民の理解等が必要であり、新しい公共交通システムである南風原町AIオンデマンド交通を持続可能な公共交通にするために、利便性向上や既存の公共交通との接続性、收支バランスを整える必要があります。</p> <p>【今後の取組】 ○引き続き、南風原町交通基本計画及び南風原町総合交通戦略に基づき生活道路の安全対策と新しい公共交通システムである南風原町AIオンデマンド交通の実証運行を実施していきます。</p>	①順調に進行																																											
【KPI】 事業の評価を図る指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績評価指標(KPI)</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>現在地 (令和6年度)</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>目標値 (令和9年度)</th><th rowspan="6"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標人口</td><td>40,440人</td><td>40,754人</td><td>41,155人</td><td>人</td><td>人</td><td>44,000人</td></tr> <tr> <td>定住人口(社会増減)</td><td>△87人</td><td>△54人</td><td>385人</td><td>人</td><td>人</td><td>171人</td></tr> <tr> <td>下水道計画面積整備率(整備区域/全体計画区域)</td><td>63%</td><td>64%</td><td>65%</td><td>%</td><td>%</td><td>67%</td></tr> <tr> <td>自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>%</td><td>%</td><td>60%</td></tr> <tr> <td>手上げ方式による事業実施団体数</td><td>延べ5件</td><td>延べ7件</td><td>延べ8件</td><td>延べ 件</td><td>延べ 件</td><td>延べ10件</td></tr> </tbody> </table>	重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)		目標人口	40,440人	40,754人	41,155人	人	人	44,000人	定住人口(社会増減)	△87人	△54人	385人	人	人	171人	下水道計画面積整備率(整備区域/全体計画区域)	63%	64%	65%	%	%	67%	自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度	—	—	—	%	%	60%	手上げ方式による事業実施団体数	延べ5件	延べ7件	延べ8件	延べ 件	延べ 件	延べ10件			
重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)																																									
目標人口	40,440人	40,754人	41,155人	人	人	44,000人																																									
定住人口(社会増減)	△87人	△54人	385人	人	人	171人																																									
下水道計画面積整備率(整備区域/全体計画区域)	63%	64%	65%	%	%	67%																																									
自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度	—	—	—	%	%	60%																																									
手上げ方式による事業実施団体数	延べ5件	延べ7件	延べ8件	延べ 件	延べ 件	延べ10件																																									

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	3. 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する						総合評価	
施策の展開	(3) 町民の健康づくり						①順調に進行	
施策の基本方向	町民が生き生きと健康で生活するため、高齢者や家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護予防に取り組めるよう、情報提供、検診等の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。							
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況		【Check】評価・取組の検証		【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等		事業評価	
①ライフステージを通じた健康づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の生活習慣病予防のために妊娠期(胎児期)への保健指導を母子手帳発行時に実施しました。 ○小学校5年生と中学校2年生へ生活習慣病予防健診と健診結果の保健指導を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○母子手帳発行時の保健指導は令和6年度も全数実施できました。発行後も切れ目なく、妊娠8か月面談や出産2か月児訪問の保健指導(伴走型相談支援)を実施することができました。 ○長寿県復活 食の応援事業(学童期の生活習慣病予防健診)において、小学校5年生41.6%、中学2年生27.8%が受診し、その内62.2%が保健指導を受けることで、生活習慣病予防に取り組みました。 		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本町の低出生体重児出生率の減少を図ります。 ○学童期の生活習慣病予防健診の受診率の向上に向けた取組の強化が課題となっています。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子手帳発行時の全数保健指導実施と妊娠8か月相談の実施を行います。 ○学童期の生活習慣病予防健診の受診率向上に向けた取組を行っていきます。 		①順調に進行	
②生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率向上のため、AIを活用した受診勧奨資材(はがき)送付及び携帯電話へのショートメールによる受診勧奨や指導員による電話勧奨、ホームページ、町公式LINE等での広報活動に努めました。 ○日曜健診やナイト健診を行い、受診しやすい機会の確保に取り組みました。 ○受診者へお米券(令和5年度～)を付与することでインセンティブ効果を図りました。 ○住民健診・特定健診受診者を対象に健診結果に応じて保健指導を実施しました。令和6年度の受診者の約80%に対して保健指導を実施することができました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率向上のための周知により、令和6年度は受診率38.4%で国の目標値60%には達しないものの、前年度より増加しました。 ○年代別の特定健診受診者の状況をみると、40代と50代の受診率が低いことがわかりました。また、医療機関で治療を行っている人などは、特定健診が未受診となる傾向も見られます。 		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率を上げ、高い保健指導率を維持することが、生活習慣病予防や重症化予防に繋がっていくことから、受診勧奨を強化していく必要があります。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの特定健診受診勧奨に加え、医療機関との連携を図り通院者への受診勧奨の取組に努めます。 ○インセンティブ効果を図るためにお米券配布事業の効果を検証します。 		①順調に進行	
③高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援総合事業では、スイスイ水中運動教室(通所短期C)NB沖縄や、ちゃーがんじゅう教室(通所短期C)NB沖縄等を実施しました。 ○生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを3人配置(社会福祉協議会2人・千尋会1人へ委託)し、協議体の開催や地域の情報交換会(お宝発表会)等を実施しました。 ○在宅医療・介護連携推進事業(南部地区医師会へ委託し実施)では、在宅医療・介護連携に関する情報収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画立案等を行いました。 ○認知症施策推進事業では、認知症地域支援推進員を2人配置し、認知症カフェを毎月開催、認知症センター養成講座の開催を行いました。 ○地域共生社会の実現に向けた包括的な支援の推進や、保険者機能強化推進交付金を活用し必要な備品購入やフレイル予防栄養指導の実施を行いました。 ○地域包括ケアシステム体制整備に向けた強化事業として、本町の高齢者支援に活用する目的で健診、医療、介護情報の分析を行いました。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業では、保健福祉課へ看護師1人、保健師1人を配置し、長寿健診受診者へ生活習慣病重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防の観点から保健指導でのハイリスクアプローチを実施し、個別支援での課題から、通いの場等でのフレイル予防や健康相談でのポピュレーションアプローチの実施を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○スイスイ水中運動教室には19人、ちゃーがんじゅう教室には30人が参加するなど、高齢者の健康づくりに寄与しました。 ○すべての事業において順調に事業を展開できており、特に生活支援体制整備事業においては令和5年度に引き続き、「地域の情報交換会(お宝発表会)」を行い、町民同士のリアルな現状を話し合うことができました。 ○協議体では「認知症を知る」ことを中心に住民・企業に何ができるか話し合うことができました。地域包括ケアシステムに向け引き続き協議していきます。 ○保険者機能強化推進交付金を活用した地域包括ケアシステム体制整備に向けた強化事業では、国保部門と高齢者部門で本町の健康課題の分析結果を報告会で共有しました。 ○長寿健診受診者において、個別での保健指導を実施しました。通いの場等において健康教育等を実施することで、保健事業と介護予防事業を一体的に実施しています。 		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援総合事業の運動教室では定員に満たないこともあります。周知方法が課題です。また、保険者機能強化推進交付金を活用し本町の高齢者における健康課題の分析共有が必要となっています。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を通して、本町の高齢者における健康課題を共有しながら、効率的かつ効果的な保健指導、通いの場での健康教育等を実施していく必要があります。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、どのようなサービスが必要なのか事業所とともに協議が必要です。高齢者の健康課題の継続的な分析や共有のため、少人数での講話や人が集まっているところにこまめに出向き周知活動に努めます。 ○本町の高齢者における健康課題を関係機関と共有しながら、保健指導等を継続実施していきます。 		①順調に進行	
【KPI】 事業の評価を図る指標	重要業績評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	現在地 (令和6年度)	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和9年度)	
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 *1 R6年4月末現在の暫定値(確定値は翌年度11月頃となるため)	36.8%	37.1%	37%	%	%	28.0%未満	
	・特定健診受診率 *1 R6年4月末現在の暫定値(特定健診受診率の確定値は翌年度11月頃となるため)	37.6%	36.8%	38.40%	%	%	60%	

[令和6年度 事業評価シート] 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標	自治体DXを推進し、新しい時代の流れを力にする			総合評価
施策の展開				①順調に進行
施策の基本方向	AIやIoTの導入や活用、デジタル化等の推進などの先端技術を活用することは、少子高齢化や地域の課題解決にも繋がる有効な手段であることから、あらゆる分野においてその活用を推進します。また、国際社会の普遍的目標として、「誰一人取り残さない」を基本理念とする「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した取り組みを進め、新たな時代に対応した持続可能なまちづくりを推進します。			
取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価
①マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大	<p>○普及促進と利活用のため、商業施設での申請窓口の実施や各字自治会で実施されている教室等で、マイナンバー制度についての説明を20回実施しました。また、毎月第2第4木曜日に夜間窓口を開設し、ホームページ・広報誌などSNSを活用する取組を行いました。マイナンバーカード保有率(人口に対する申請件数): 78.2%(令和6年度)</p> <p>○国が運営する「ぴったりサービス(マイナポータルの電子申請機能)」を活用し、罹災証明書や税証明書の郵送請求に係る電子申請および電子決済を導入しました。また、これまでに導入・運用してきたマイナポータルを活用した各種申請業務についても、内容の更新や改善を図ることで、住民の利便性向上に努めました。</p> <p>○こども医療費助成・母子父子医療費助成の登録案内時に保険証が必要なため、マイナ保険証を周知するようにしました。</p>	<p>○毎月第2第4木曜日の夜間窓口開設や広報活動、商業施設での申請窓口を実施し、マイナンバーカードの普及が図られました。</p> <p>○電子申請による受付により、従来窓口または郵送で申請する必要があった手続きを、時間の制約なくパソコンやスマートフォン等を利用して行うことが可能となり、申請者の利便性向上に繋がりました。</p> <p>○行政手続きのオンライン化については、マイナポータルのほか、Logoフォームも活用しており、フォーム作成が容易なLogoフォームの活用が多い状況です。</p> <p>○マイナ保険証の周知を行い、普及促進に努めました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードの普及を進めるため、利活用拡大と利便性の促進が必要です。 ○行政手続きのオンライン申請やコンビニ交付サービスは、市民への周知不足が課題となっています。 ○行政手続きのオンライン化は、マイナンバーカードの普及促進の観点からマイナポータルの利活用シーンの拡大も必要であるため、マイナポータルとLogoフォームののみ分けを行なながら、オンライン化の推進に取り組む必要があります。 ○対象者にマイナ保険証の仕組みについて分かりやすい説明を行うため、方法を工夫する必要があります。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード、行政手続きのオンライン申請及び、コンビニ交付サービスについては、ホームページ・広報誌などSNSなどを活用し普及促進に取り組みます。 ○マイナンバーカードの普及促進のため毎月第2第4木曜日の夜間窓口開設の継続を行います。 ○マイナンバーカードの利活用拡大と利便性促進を図るため、書かない窓口に向け関係部署との連携を図ります。 ○本人確認や署名等が必要な申請については、マイナポータルの利用を推奨し、マイナンバーカードの利活用シーンの拡大に取り組みます。 	①順調に進行
②ICTの活用	<p>○行政サービスの利便性向上の取組として、転出届・転入(転居)予約、旅券(パスポート)申請、入札参加資格審査申請、仮ナンバー(臨時運行許可)許可申請、住民税申告のオンライン化(電子申請)に取り組みました。</p> <p>○業務の効率化の取組として、議事録作成支援システムの導入、口座振込業務のデータ伝送(給与・賞与、公金等振込など計14業務分)、例規文書管理の電子システム化による関係部局との情報共有や手続きの進捗管理を行える環境の構築に取り組みました。</p> <p>○南風原町防災マップの更新及び子ども110番の家をホームページに掲載しました。</p> <p>○放課後児童クラブ運営では、全クラブでGenkinakoシステム(子育てプラットホーム)の導入を行い、放課後児童健全育成事業の実施に必要な情報をシステム化による管理に取り組みました。</p> <p>○文化センター所蔵資料をデータベースとして整理し、WEB公開システムを導入しました。</p> <p>○ペーパレス化の推進として、議員及び管理職へタブレットの導入に取り組みました。</p> <p>○オープンデータの推進について、令和6年度に策定した南風原町災害廃棄物処理計画や地域・年齢別人口など9つのデータをオープンデータとして町ホームページに掲載しました。また、各種計画等においてもオープンデータ形式で公開しました。</p>	<p>○各種行政手続きのオンライン化、議事録作成支援システムの活用を始めとした業務の効率化の取組により、順調に自治体DXを推進することができました。</p> <p>○防災マップや子ども110番の家をホームページに掲載し、市民への周知を図りました。</p> <p>○放課後児童クラブは、システム導入により開所日数や児童出席状況、職員配置をシステムにて管理できるようになりました。また、町への情報提供も容易にできるようになりました、かつ様式が統一化されたことで業務改善に繋がりました。</p> <p>○文化センター所蔵資料は、データベースの整理等を行い令和7年度から公開を開始します。</p> <p>○タブレットを導入することで、議会において議案等の紙配付を行わずペーパレス化を推進することができました。</p> <p>○町が保有するデータや各種計画等をオープンデータとして公開を行い、誰でも公平に確認できることで、行政の信頼性・透明性を向上することができますが、公開レベル(5スターオープンデータ)の低い(第1～第2段階)データもありました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政手続きのオンライン化は、市民への周知や、デジタルに不慣れな方へのサポート体制、個人情報の保護について十分配慮する必要があります。 ○自治体DXの推進にあたっては、デジタル技術の活用が必要な業務の洗い出し、業務プロセスの見直しなどが課題となっています。 ○職員間でデジタルスキルの習熟度に差があるため、AIやRPA等のデジタル技術の活用できていない業務があります。 ○公文書の電子化、会議でのタブレットの活用など、引き続きペーパレス化の取組が必要です。 ○オープンデータは、利用者の利便性の観点から第3段階のフォーマットでデータ公開に取り組む必要があります。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政手続きのオンライン化については、町ホームページ等を活用して周知に取り組みます。また、スマート教室を開催しデジタルに不慣れな方への支援に取り組みます。 ○町セキュリティポリシーを遵守し、個人情報の保護に努めます。 ○各業務のDX推進に向けてBPRによる業務の見直しに取り組むとともに、職員研修会の実施によるデジタルスキルの向上を図り、業務の効率化に取り組みます。 ○引き続き、公文書の電子化を推進するとともに、タブレットの有効活用により、ペーパレス化の推進に取り組みます。 ○町が保有するデータのオープンデータ化に努めます。また、オープンデータは、可能な限り公開レベル第3段階で公開を推進していきます。 	①順調に進行
③デジタル人材の育成・確保	<p>○本町の自治体DXを推進するため、令和7年2月にDX推進計画を策定しました。また、デジタル人材育成のため、Logoフォーム研修や業務フローチャート(BPMN)研修を開催しました。</p>	<p>○令和7年2月にDX推進計画を策定し、全庁的に自治体DXを推進する体制づくりを図りました。また、各種研修を実施し、職員のデジタルスキルの向上を図りました。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治体DXの推進は、職員一人ひとりがDXの必要性や重要性を認識する必要があるため、自治体DXの認識共有と機運醸成に取り組む必要があります。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DX推進計画に基づき、デジタルスキルを高めるための庁内研修を予定しています。その際は外部専門人材や民間企業との連携などを検討し、更なるデジタル人材育成に取り組みます。 	①順調に進行

取組事業	【Do】事業の実績・取組状況	【Check】評価・取組の検証	【Action】取組の課題、解消に向けた今後の取組等	事業評価
④SDGsの推進	<p>○国や県からの通知を全課に周知し、職員一人ひとりがSDGsの理念に沿って業務を進めていくよう取り組みました。</p> <p>○既存個人住宅のリフォーム(パリアフリー改修工事、省エネ改修工事、住宅の耐久性を向上させる改修工事、テレワークの推進改修工事)を行う場合に、補助金を交付して、住みよい住環境の整備に関する補助を行ないました。また、南インターチェンジ周辺地区的まちづくりについて、可能性の検討を行ないました。【持続可能な都市】</p> <p>○平和の日の取組として、10月7日から11日の間、役場町民ホールにおいて、パネル展を開催しました。</p> <p>○「南風原町民平和の日」の企画として、10月11日に南星中学校平和実行委員会の生徒による平和学習発表会を開催しました。</p> <p>○こどもの居場所事業と若年妊娠婦の居場所事業として一般社団法人ナカナに委託し、元気ROOMとママ笑ROOMでの居場所を確保し、貧困層へ生活支援や食事支援、学習支援、就労支援、個別相談支援等を行いました。また、フードバンク事業を通して貧困世帯に食糧を配給し支援を行いました。</p>	<p>○国や県からの通知を全課に周知し、積極的にSDGsを意識するよう努めました。</p> <p>○既存個人住宅のリフォーム(パリアフリー改修工事、省エネ改修工事、住宅の耐久性を向上させる改修工事、テレワークの推進改修工事)に対して補助金を交付することができました。また、南インターチェンジ周辺地区的まちづくりについて、可能性の検討を行なうことができました。</p> <p>○町民平和の日の取組として、パネル展や平和学習発表、町広報誌を通して、戦争の悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを発信することができました。</p> <p>○引き続きこどもの居場所事業と若年妊娠婦の居場所事業を行い、貧困層へ支援を行なっています。</p>	<p>【課題】</p> <p>○国や県からのSDGsに関する通知を全課に向けて周知を行なっていますが、各職員が意識して業務に取り入れるまでには至っていない。</p> <p>○住宅リフォーム補助は、申請者数が想定よりも少ない状況でした。また、南北インターチェンジ周辺地区的まちづくりについては、開発手法について課題が残っています。</p> <p>○沖縄戦を語り継ぐ人が年々少なくなっていることから、工夫して平和の発信を継続する必要があります。</p> <p>○こどもと若年妊娠婦の枠に入りきれない世代への支援が必要となっています。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>○日頃からSDGsを意識しながら業務を行えるよう、引き続き職員周知を徹底し、町の施策等についてSDGsの理念に沿って地域課題の解決を図る。また町民にとって必要な情報等について周知する。</p> <p>○引き続き、住宅リフォームへの補助を実施していきます。また、南インターチェンジ周辺地区的まちづくりについて、開発できる企業を探していきます。</p> <p>○町民平和の日を通して、様々な企画を検討し、平和の大切さを発信する事業に取り組んでいきます。</p> <p>○若者の居場所事業等を行うことで、支援を拡大し事業を展開していきます。</p>	①順調に進行